

## 平成 30 年度第 2 回魚沼市男女共同参画推進委員会 会議録

日 時	平成 30 年 12 月 3 日(月) 13 時 30 分～14 時 55 分
場 所	小出庁舎 3 階 302 中会議室
出席者	<b>【委 員】</b> 山本英二会長、貝瀬直子副会長、石川伊織委員、金子富美子委員、井口由紀子委員、富永洋介委員、(欠席)齋木富美子委員 <b>【事務局】</b> 企画政策室 吉澤室長、佐藤係長、五十嵐係長、櫻井主事 <b>【庁内推進委員】</b> 総務管理室 大羽賀係長、まちづくり室 阿達係長、市民生活室 高橋係長、厚生室 遠藤主任、介護福祉室 塩川保健師長、健康増進室 櫻井主任、商工振興室 吉田係長、学校教育課 松井副参事、生涯学習課 上重主任、子ども課 浅井主任

### (会議の要旨)

#### 1 開 会 (13:30)

##### (事務局)

前会議で事務局の不手際もあり、資料を改めて調整した結果、年末のこの時期になったことを大変申し訳なく思っている。

#### 2 議 事

##### (1) 新様式 実施事業進捗管理表について

##### (会長)

これまで資料等の作成の関係でスムーズにできなかった点もあるが、そういった点を踏まえて、改めて準備いただき、今日、大分資料が変わったことを印象づけられた。本日はまた忌憚のないご意見をいただければと考えている。

議事 1 の新様式実施事業進捗管理表について事務局から説明をお願いしたい。

##### (事務局)

変更点を中心に、表の見方を説明した。

##### ①訂正個所の報告

事業番号 17, 57, 64 の 3 事業について事前資料配布後に変更・修正した内容について説明を行った。また、事業番号 17 の図書館管理事業については、本日まで男女共同参画に関する書籍の蔵書数が分からなかったため、後日、各委員へ報告することとした。

## ②様式変更の経緯

前回会議で、実施計画書の記載方法や内容等について不備がある指摘を受け、石川委員より長岡市の様式を紹介してもらい、長岡市と連絡をとりながら、先方の様式を参考に、新しい様式を作成した。

## ③新様式 実施事業進捗管理表についての説明

- ・ 11月13日（火）に石川委員から記載内容等も含めてご意見をいただき、修正・追加等を行ったこと。
- ・ 全体の事業と推進計画との関係性は、A3縦判のシートにまとめたこと。
- ・ 施策の方針ごとに設定した指標についても、A3縦判のシートにまとめたこと。
- ・ 各事業シートは、1事業、1枚両面（今後内容が増えれば2枚）としたこと。
- ・ 各事業が男女共同参画推進計画においてどのような位置づけか分かるように、各シートの左上に「基本理念」から「施策の展開」まで一連の内容を記載したこと。
- ・ シートごとに事業番号・予算事業名で管理し、その事業概要を記載したこと。
- ・ 記載されている予算事業のほとんどが、男女共同参画を推進することを主な目標としていないが、各事業担当が、事業を行う際に男女共同参画の視点を入れて取組むよう努めるべき方向性について記載したこと。
- ・ 各事業の目標値は、右上に記載し、その根拠等の説明をその下に加えたこと。
- ・ 事業の経過が分かるよう記載内容を、「実施計画」、「予算」、「実施結果」、「決算額」、「評価や増減の理由」、「今後の対策」という流れにしたこと。
- ・ また、事業の継続性を確認できるようにするため、年度ごとに掲載し、前年度の「今後の対策」から次の年の「実施計画」につながるような記載を意識したこと。
- ・ 本来、本管理表には28年度からの記載があるべきだが、当時の情報が前様式に少ししか残っていないため、改めて作る必要があるため記載しないこと。
- ・ 本日議事の目的が31年度に向けての意見交換であるため、作成時点（10月末現在）の情報まで記載したこと。
- ・ この表の使い方として、一枚で、経年で事業の進捗状況が分かるので、各事業担当が変わっても、引継ぎ書のように使うことができるようになったこと。
- ・ この表のボリュームを確認するため、現時点で項目を作っていないが、委員から出た意見やアイデアについても、今後、新たに項目を設けて記載できればと考えていること。
- ・ 石川委員から、再掲事業が何度も出てきて見づらいため、推進計画の項目ごとにシートを作るのではなく、予算事業ごとにまとめた方が良いのではないかというご指摘を受けたが、これまでどおり推進計画の項目に沿った方法としたこと。
- ・ 「再掲」となる事業について、考え方の整理を行ったこと。
- ・ 「再掲」の事業については、記載を薄くし、記載内容が異なる部分は下線で示して分かるようにしたこと。
- ・ 前回資料に事業番号25番で記載していた中小企業人材育成支援事業について、内

容の重複で誤って記載していたため、この表の作成当初から削除したこと。

- ・事業番号 41 について、事業内容が女性の起業支援であるのに対して施策の展開は、自営業の事業主に対する普及啓発となっており、明らかにこの項目に該当しないため削除することにしたこと。また、事業番号 40 にこの事業に変わる事業が既にあるので、新たな事業は検討しないこと。
- ・事業番号 42 について、事業の内容が「伝統的食文化の継承」というところに重きが置かれており、施策の展開と合致しないため、除外することとし、この事業に変わるものが現時点でないため、今後、本項目に当てはまる事業を検討すること。

**(会長)**

事務局からの説明のとおり、前回の資料に対して、皆さんから頂いた意見を取り入れ印象が大きく変わった。

まずは、新しくなったこの資料の見方について質問があればお受けする。

**(委員全員)** 質問なし。

**(会長)**

次に内容について、ご意見等があればお受けする。

ボリュームが増えて読むのが大変になったが、基本的には見やすくなったと思う。今までいただいた意見の中に、経年経過が分かるようにということがあったが、それも取り入れられ、ボリュームは増えていくが、経過が分かるようなものになった。評価についても詳しくなった部分が多くなったと率直に感じた。

**(委員)**

資料を見て事務局の作業が大変だったと思ったことと、今までは漠然と数字や文字の羅列を見るだけのような状態であったが、以前と比べて内容を掴めるようになってきた。

**(委員)**

以前と比べて、一つ一つの内容が、何のために事業をやっているのか、とても分かり易くなった。今後につなげる意味で良い資料になったと思う。

**(委員)**

特に大きく修正をかけて大変ご苦勞を掛けたと思うが、魚沼市の市民意識調査の数表でも分かるが、男性の参加や意識が非常に低いことが、経年的にどのように変化してきたか、この数表から見て取れるようになった。

こうした課題に対して、事業の経過の中での解決方法や改善されていない状況が分かると、昨年記述を見て目標としてやるべきことが何なのか明確にすることができる。この数表はそうした性質を備えている。

そのため、今後も男性の参加数や男性の割合が全体の何パーセントだったのか等の情報をできる限り詳しく明示していくことが重要だと考える。今回の修正により、具体的な数字を基に、市役所が一丸となって考えていくことがやっとならぬようになり始めているのだろうと思う。良かったと思う。

「再掲」はかなり大きな問題となるのだが、例えば長岡市の場合、「再掲」が出ているのは、計画の中で重複している事業を示すのではない。例えば近年、女性活躍支援法や次世代育成支援法等の法律が出来てきて、そこでも計画を作らなければいけないことになった場合に、これまで行ってきた事業と重なるため、〇〇法に基づく〇〇計画にも書いてあるという形で「再掲」となっている。

魚沼市の場合、重複している事業を示す「再掲」がずいぶん多いが、「再掲」するにあたっては、先ほどの講演会の内容のように、一方では社会教育としての捉え方と家庭教育としての捉え方の二つの捉え方をすれば良い。そのため、一つに統合して課題番号としては〇番と〇番だけでもというようにした方が、皆さんも読みやすいし、資料の分量が減ると思われる。

次回以降、工夫等を行いより見やすく、また、行政が頑張った取組について示し、PRすることのできるようなものになれば良いと感じた。

**(事務局)**

「再掲」事業が多いことについては、率直にその通りだと思うが、もともとの予算事業の単位が、複数の目的がある事業を一緒にしている場合が多いため、今後、予算事業の作り方も含めて検討させていただければと思う。ご指摘の主旨は理解しているつもりである。

**(委員)**

ある意味で、この予算事業の設定の仕方は、使い勝手が良い方法であると思うが、例えばここに出て来る数字の中で、何千万円と書いてあるが、そのうちの何%がこの男女共同参画に使われたのかということがむしろ知りたいところで、使い勝手を崩さない程度で分かるような仕組みが出来ないか考えていたところ。工夫ができればお願いしたい。

**(事務局)**

予算事業の作り方については、財政と協議が必要な部分もあるので、ご指摘の主旨をまた検討したいと思う。

**(会長)** 富永委員は何かあるか。

**(委員)**

感想になるが、それぞれのページで、男女共同参画での視点ということで書かれており、どのような視点でこの事業が行われているのか、また、関連するのかが見て分かるようになり、良い資料になったと感じた。

**(会長)**

以前は、なぜこの事業がここに掲載してあるのか分からなかったが、どのような視点で事業を行っているかが分かることで、委員だけでなく、事業を行う担当の課や係が、常にそうした視点を意識しながらやって行けるようになり、このことが市役所の中の風土として定着すれば素晴らしいことだと思った。

先ほど事務局から説明があった「引き継ぎ書」のような使い方というのは、今後、

男女共同参画という視点を持って、この表の内容について、それぞれの事業の進行の中で意識しながらやって行く、それを担当者が変わっても引き継ぎ、このマインドが繋がっていくようにする、ということの意味するのか。

**(事務局)**

仰るとおり。石川委員も継続の重要性について語られているとおり、事業を担当する職員は、早ければ1年で異動することもあるため、各担当からは、この書類を引き継ぎ書として見てもらうとともに、毎年、この表を記載していく作業が発生するので、その際に、前の状況を見ながら改めて男女共同参画の視点について意識づけをすることを目的としている。

なお、富永委員からの意見の中にもあった「男女共同参画の視点」の項目については、作成の参考とした長岡市の様式には無かったため、オリジナルで加えたもの。先ほどの石川委員からの「再掲」の話のとおり、一つの予算事業において様々な側面での視点があるので、そのことを確認できるよう追加した。

**(会長)**

企画政策課の中では、そういった認識かと思うが、それぞれの担当にはどのような形でこのことが配布・共有されるのか。

**(事務局)**

今回出来たばかりのフォーマットなので、まだそうした仕組みが無いが、経年で事業内容を記載するシートとしたので、それぞれの担当課が、その都度シートを記載し、取りまとめは企画政策室で行う流れに来年からはなる。

**(会長)**

このシートは各課に残るということか。

**(事務局)**

実際はデータ上で管理していくことになるが、各課で必要な項目を記載した後に、各課に残るという形になる。

**(2) 平成 31 年度の事業実施に向けた意見交換について**

**(会長)**

議事 2 の平成 31 年度の事業実施に向けた意見交換に移る。

事務局の方で、意見交換に当たって、委員に対して聞いてみたいことはあるか。無ければフリーで討論を行う。

**(事務局)**

様々な立場のみなさんからこの場所に来てもらっているのは、私たちが事業を行う際に必要となる情報を、直接、皆様方から聞きたいということがこの会議の主旨でもある。そこで、こちらで資料を作成する際にいくつか気づいた点があるので、意見交換のきっかけとなればと思い例示する。

例えば、富永委員の関係でいうと、事業番号 05 に家族介護支援事業があるが、今、地域でのサポーターを増やしていこうという取組を行っており、かなり成果が

出てきており、そういった現状に対する社協としてのご意見について。

また、農業の関係でいうと、金子委員の関係になると思うが、事業番号 43 の農業委員会運営事業の家族経営協定の促進という取組があるが、この内容についてホームページ等を見てみると、他地域では素晴らしい成果が出ている。

農業はこれまで家族内で何の取り決めもなく毎日の作業を行ってきたが、家族の中で役割を分担するような協定を結ぶことで、奥さんが一人の経営者として働くことが可能となり、日々の生活の子育てや家事等の役割も全て協定の中で決めるので、男女共同参画の取組の中では非常に重要な取組だと感じたので、この取組に対する実際の状況や課題について。

また、貝瀬委員の関係であれば、女性の社会進出という中で、女性の起業において何か男性と比べて女性特有の障壁になる点や、行政としてできることの有無について。

#### (会長)

各委員の皆さんが担っている分野で、どのような問題意識を持っているのか、それをこの場で聞いて各事業に活かして行きたいという主旨だと思う。

率直な意見交換として思いつくままの意見をいただければと思う。

#### (委員)

内閣府のホームページの男女共同参画のイメージ図を見ると、職場の活気、家庭生活の充実、それともう一つに地域力の向上という 3 本柱が載っていた。

まさに地域力の向上は、非常に大事なことだと感じた。最近、老人クラブの加入率が減っており、この計画には、高齢者の活躍の場にもなるコミュニティ協議会の役割が書かれているが、社協でもボランティアに力を入れたいと考えているので、これを見て社協としても頑張っていかなければいけないと改めて感じた。

#### (会長)

この地域では、コミュニティについて言えば、関係が強い地域だと思われるが、それでも少子高齢化の中で薄れていくということはあると思った。ぜひ、頑張りたいと思う。

#### (委員)

事業番号 05 の家族介護支援事業について、参加者の内訳として男性の参加人数が記載されているが、平成 29 年度は合計 242 人の参加者のうち、男性が 79 人参加している。これが平成 30 年度の報告だと、10 月末現在で、合計 288 人のうち、男性が 176 人に大幅に伸びているが、どのようなことを行って男性参加者の数を増やしたのか。その取組について教えていただくと、他のところで男性の参加者を増やすことが課題になっている人たちに対する参考になると思う。

#### (介護福祉室)

平成 29 年度から 30 年度にかけて男性参加者が伸びた理由は、平成 30 年度に徘徊高齢者の声掛け訓練を市内 2 か所で実施し、その際に、まずは認知症の人のこと

を理解してもらい、その後、声掛け訓練の当日を迎えたいということで、主たる地域の役員さんに声をかけて行った。

現在、魚沼市では地域の役員さんは、殆ど男性であるので、まずはそこに話を持って行って、多くの男性の方から認知症の高齢者の実態を学んでもらってから当日を迎えるようにした。そうした構成員のほとんどが男性のところを目掛けてやったことで、男性参加者の増加に繋げることができた。

また、徘徊高齢者にステッカーを付けてもらう事業を行っているが、ステッカーを付けた高齢者の情報を、警察、消防、社協、市にも情報共有させてもらうことを事前にご家族に対しても了解を得ている。

そういったこともあり、警察との連携を図ることも多く、その兼ね合いで 8 月 29 日に小出警察署で行ったところ、ほぼ男性の参加となった。

このように、男性が多いところと連携を取るようにしたことが、男性参加者の増加につながったものと考えている。

#### (委員)

高齢者の問題と徘徊の問題を一緒に解決しようとして、結果的には、地域自治会から理解を深めてもらったという一石二鳥を狙ったはずなのに、一石三鳥になった非常に参考になる話。数字を見てかなり驚いたが、頑張っただけだと思った。他の部署でも、この方法については役に立つので参考にしてもらいたいと思う。

#### (会長)

目の付け所が非常に素晴らしく、他のところでも活かせると感じた。

#### (委員)

事業番号 7 番のコミュニティ活動支援事業について、目標値の根拠のところ、H28 は 14 団体、役員数 56 人、H29 は 15 団体、役員数 60 人となっているが、各団体の役員数は何人になるのか。

自分のところのコミ協でいうと、役員数は 30 人位いるのだが、バラツキがあるのか。

指標の説明のところには、三役とその他の役員と書いてある。

#### (まちづくり室)

コミ協によってバラツキはあるが、会長、副会長、事務局長等を 3 役としており、それ以外の役員として、部会長等が当たるものとしている。

56 人、60 人というのは役員全体で、実績値が女性の人数を意味している。

#### (委員)

これは、コミュニティ協議会の役員で、自治会の役員とは違うのか。

#### (まちづくり室)

仰るとおり。自治会の会長は届け出があるので把握しているが、役員数については把握していない。ちなみに、会長については、全て男性で、女性が会長になって

いるところはない状況。

**(事務局)**

女性役員が少ないことに対して、これまで女性登用について役員会に働きかけるという書き方をしてきた。しかし、いきなり女性を役員に登用することは、現状では難しい。日頃から女性がコミ協の中で活躍できる場を作り、そこでコミ協の活動に参加して、継続的に関わっていくその先に、役員への登用が無ければ、女性が役員になることは難しいと思う。現に、女性が役員になっているところを見ると、そうした経緯を経た人がなっている。

金子委員に対しての質問だが、金子委員がコミ協の活動をされているということだが、コミ協の活動の中での女性の活躍の場をどのように作れば女性の参画が進められるか教えていただければと思う。

自治会での役割では、地域の集まりで料理の準備をすとか、昔ながらの女性の役割を担わされることがあるが、そういったことではなく、地域のコミュニティの中には、女性として活躍する場がたくさんあると考えている。

例えば、地域にいる保育士のOGを中心に、コミ協の活動として地域で子育てをしようとか。

**(委員)**

自分の地域のコミ協は、小中学校で役員をしている方から選ばれてコミ協の役員をしている。地域活性化というところにも女性の活躍の場はあると思うが、具体的には思いつかないところがある。

**(委員)**

実際に力を発揮して行ってほしいところではあるが、如何せん、男性の意識の低さ等があり、「女性が何だ」というような地域もある。自分自身も商売をしていく中で、自分で会社を切り盛りしているにもかかわらず、「女はダメだから男を出せ」というお客さんもいる。

女性が新たに起業しようとしても、そうした障害はこの地域では大きいと思われる。他の地域では、女性が経営者として上がっていく中で、この地域の狭い範囲での商取引の中では、非常に難しいと思うことはある。

しかし、実際はこの地域で女性が頑張っていかなければ、商売が成り立たないという自負はある。いろんな人が集まっている都会とは違い、こういうことが、この地域の男女共同参画を進める上でネックになっていると思う。

**(委員)**

若い人はだんだんそうではなくなっていると思われるが、年代の上の方はまだまだそうした考え方が残っている。

**(事務局)**

今回の計画を作成するときに市民アンケートを取ったが、学校教育や法が整備されたこともあり数字を見れば意識が変わってきたようには読めるが、地域活動にお



いて男女共同参画の取組は最も遅れており、自治会長が全員男性だったりするところは一番残っている部分だと感じている。

コミ協の役員はコミ協が決めるところであるが、ある程度、施策的に外部から働きかけないと変化が起きづらい分野であると感じている。

次回の意識調査では、比較して見ることができるが、その辺りが課題だと認識している。

**(会長)**

井口委員はPTAの立場で、これまで出た意見のように、地域的に男性優位の状況が根強く残っている中で、子育てをしながら仕事もしていると思うが、何か感じていることはあるか。

**(委員)**

男性は女性に基本的には優しくしてくれるので、頑張っている女性は認められている社会になってきていると思うし、私は、男尊女卑というようなところは感じてはいない。

**(会長)**

地域的に役員になってくれというと、男性が出ていかざるを得ないというような気持ちもあり、男女平等であり共同なのであるから、女性が出て行っても良いのに「なぜ男性だけ？」と男性が不自由であるように感じることもある。

**(委員)**

貝瀬委員の話と重なる部分があると思う。「女じゃ話が分からないから男を出せ」ということを言われるのが嫌であれば、自治会長のような責任者になることは辛いと思う。そのため言わないで隠れてしまうということになる。そうしたことが、これからやってみようとする人の足を引っ張ることになる。全体的にそうした雰囲気が無くなるようにしないと、力のある女性に仕事をしてもらえなくなり地域としての損失が大きくなってしまう。

そうしたプレッシャーをはねのけ、自ら手を挙げることは、ふつう男性が考えられないような辛さだと思う。

それを解消するための具体的な対策を政策レベルで行う方法をこの委員会で話し合えればと思う。

**(会長)**

男性が感じている以上に、女性はプレッシャーがあるということ。

**(委員)**

私は、自分で手を挙げて自治会の会長をやったことがあり、お祭りの仕切りをしたことがあるが、やはり昔の人が私のことを頭ごなしに叩くことが、多々あった。

それでも決めてやり遂げたが、後を継いだ人からはやってもらえなかったことがある。

**(事務局)**

その地域の課題を解決するという言い方をすると、人口が減り世帯数も減っていく状況の中で、ある意味、否応なく女性からも参加してもらわざるを得ない切羽詰った状況の地域もあるので、変化も否応もなく起こるという気もしている。ただ、今のような状況では、それに至る障壁が多くて女性のなり手がいないのであれば、何らかの手当てが必要なのではないかと考えている。

審議会の委員のように、女性の枠を何%というようにすることは比較的市としては手を付けやすいが、地域自治会やコミ協の話となると直接的には言いづらい部分もあるので、課題として認識している。

**(会長)**

地域の話になっているので他の分野では何かあるか。

**(事務局)**

P T Aの役員を見ると、自治会活動とは真逆で、女性の参加者が多くなっている。この状況の根底には、これまでの男女の役割の分担という話の中でこうした状況になっているのだと思うが、男性ばかりの集まりと女性ばかりの集まりをそれぞれ分析して、男性の参加割合が多いところにも、女性が集まる仕組みを取り入れて行けば女性参加者も増えるのではないかと思う。

例えば、女性が多く参加する子育ての関係であれば、先ほどの地域コミュニティの取組のように、「地域で子育て」というような活躍の場を作ることも一つの方法ではないかと感じた。

**(委員)**

仕事のスタイルが、子どもを中心に仕事をしている人が多いので、学校のことは母親が多いからP T Aは女性が多いと思う。P T A会長は毎年男性の方がなることが多いが、女性がたまになることもあり、地域の地区P T A会長は女性がやっているとところも多い。その単位では、女性が上に立っても居心地は悪くない。

**(委員)**

これからの時代の流れの中で変わって行ければと思う。

**(会長)** 他には無いか。

**(委員)**

事業番号 12 番の学校づくり支援事業について、いただいたハイパーQ Uの資料を見ると、合計得点が調査の結果出ると思うが、なぜ、目標値の指標が%になっているのかが分からない。

また、これを指標に使って学びの場の男女共同の意識づくりにつながるのかという疑問がある。調査の項目を見ても、性別や男女に関する設問が出てきていない点も関係が分からないところ。

「温かい学級づくり」の指標にはなるが、学校の中で男女平等ができていないところとあまり繋がりが無いように思われる。

内閣府の統計調査等を見て危惧しているところがあるが、これまでは、教育の現場や法律の場面では、平等が達成されていると思っている人が圧倒的に多かったが、近年減りつつある状況がある。平等に対する意識が高まってきたことにより、昔は見逃していたことを、今は見逃されなくなったによることなのかもしれない。

最近、教育現場で私たちの知らないことで困ってきたことが起こっているのかもしれないが、気を付けるべきところ、考えていくべきところがあるのではないかと考えている。

そうした中で、このQU調査の指標がどうした形で使われているか今一つ分からない状況となっている。そのまま使っていて良いのかという点も含めてお聞かせ願いたい。

**(学校教育課)**

ハイパーQU調査の結果の分類で、学級生活満足群に該当する人数が70%以上の学級の割合が70%という意味。

**(委員)**

この調査で使う尺度は、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度とソーシャルスキル尺度と3本立てで検討するのが調査だと思うが、クラスが温かいかどうかという点で見えていくと、ソーシャルスキル尺度や学校生活意欲尺度の中に重要なことが書かれているにもかかわらず、学級満足度尺度だけを取り出して判断することが有意義なことなのか、また、学級生活満足群に該当する人でも点数の高い右上に位置する人と低い左下に位置する人とでは意味が違うと思うが、その枠の中に入る人数を数えて意味があることなのか教えて欲しい。

**(学校教育課)**

温かい学級づくりという観点では、3つ全ての尺度を見ているが、男女共同参画における指標としては、学級生活満足群に該当する割合にしている。

**(委員)**

その設問の中には、男女共同参画に関わる設問は出て来ないが、どうか。

**(学校教育課)**

間接的な話にはなるが、温かい学級づくりを行う上で、教職員の研修を実施しており、その中で男女共同参画の視点についても触れることとしている。

**(委員)**

しかし、割合が上がっている満足度は、その中に性差別があるかどうかというようなことは含まれていないのではないかと。

設問に入っていないのであれば、この調査は、男女共同参画の調査としては無意味な数字となるのではないかと。

**(事務局)**

学級づくり支援事業というのは、総合計画でいう事業評価の対象にもなっており、このハイパーQUの結果を使っている。男女共同参画の視点ということよりは、

学級づくり支援事業で実施しているハイパーQUの結果を経年的に見ているわけだが、ご指摘のとおり、男女共同参画の成果としてそのままこの指標を使って良いかということになると、関連性はほとんど無いかもしれないが、明らかに満足度が高いということは、明確に差別や性差別のある学級ではないと解釈していた。

**(委員)**

どうせ書くのならハイパーQUではなく、QUと書いた方が良い。

なぜなら、QUは学級満足度尺度と学校生活意欲尺度から構成されており、それにソーシャルスキル尺度が加わるとハイパーQUになると書かれている。評価に使っている尺度が学級満足度尺度だけであれば、ハイパーの方を使っているのではないため、標記を改める必要があると思う。また、男女共同参画の指標とするには不十分な指標なのではないかと思う。

そのため、ここの指標は再検討することをお勧めする。

**(事務局)**

調査の結果として、学級生活満足群に入る子どもの割合を見ているが、何がこの施策として大事かという点、「施策の展開」の中にも教職員の研修という目的を立てているが、教職員に対する研修会が重要であり、その研修の結果、子どもへの男女共同参画に関わる教育も行われ、それにより満足度が高くなると考えている。

そのため、今後、この研修においてどのようなことを行ったか記載することが、資料の分かり易さにつながるのではないかと感じた。

**(委員)**

研修の中身をもっと分かるようにしてもらった方が、進捗状況について良く分かるのでぜひお願いしたい。

**(会長)**

その他に何かあるか。

**(委員)**

事業番号 43 番に関して、家族経営協定について、これは、きっかけづくりということで家族の中で話し合いを行い、協定を結ぶということか。

**(事務局)**

協定を結ぶということは、家族内でお互いに結ぶだけではなく、公式の場に申請をするもの。この協定の締結が、農業者年金の受給の要件にもなっている。

**(委員)**

昔、自分も協定を結んだことがあるが、かなり昔のことで忘れてしまった。

何年前からやっていることなのか。

**(事務局)**

本日は担当が不在で、この場では分からない。

**(委員)**

少なくとも県としては、20 年以上前からこの締結数を増やしていく努力を進め

ている。

要するに、農家の嫁となるといくら働いても給料がもらえないから嫌だ、という話が多くあり、農業に従事する女性の割合が多いにもかかわらず、女性が農業の中で十分評価されてこなかった。これを改善していこうという取組。

ただ、結んだままで、その後どうなっているかというフォローが無いので、その後どうなったかは、しっかりとできていないようだ。

#### (事務局)

締結してそのままになっているという現状や締結して時間が経つほど協定が守られないという状況もあると思う。

この事業は、農業委員会で担当しているが、今後の取組について確認したところ、認定された方から集まってもらい、今の状況やお互いに情報を共有しながら改めて原点に立ち返ってやろうというきっかけの場づくりをしたいと言っていたので、そういう形でフォローできればと思っている。

#### (会長)

その他に何かあるか。無いようなので、今日、出た意見については、最初に事務局の説明にもあったが、今後の資料を作る際に有効意見ということで、付記されていくことになると思うので、31年度への事業にも繋げていただければと思う。

### 4 その他

#### (会長)

委員として委嘱されている期間が、もう間もなく切れてしまうので、このメンバーで集まることは、今日が最後になると思う。

最後に、皆さんの方から、何かこれまでの委員会を通してご意見等はあるか。

無いようなので、私から。会議の進行について、その日の会議の流れがどのように進められるかイメージできるような案内が事前にあると良いと思った。今後お願いできればと思う。

最後に、良い資料ができたと思っており、事務局や各担当課の皆さんも大変だったかと思う。そのためか、本日は大変良いお話も聞けたので、今後も頑張っていたければと思う。

### 5 閉会

#### (事務局)

皆様の任期中の会議としては、最後になると思われる。会議は、会長が招集する定めとなっているが、私たちとしては任期中の議題等は無いつもりであるので今回がおそらく最後になると思う。

本委員会の委員の選出については、各団体からの「充て職」で行っていないため、

次期委員については、どの団体、また、どの方をお願いするかは一から検討させていただければと思っている。

皆様、委員としては最後ということになると思うが、今後、それぞれのお立場で、また、一人の市民としてご指導いただければありがたいと思っている。

2年間ありがとうございました。

(終了 14:55)